

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2024

6

vol.237

Contents

- 歯と口の健康習慣
- 各種検診・がん検診
- 熱中症に備えよう

5月11日から12日にかけて、鳥取大学の学生による梨の栽培体験が行われました。(関連記事は21ページ)

毎年6月4日～10日は歯と口の健康週間です

虫歯のない健康な歯に

歯と口の健康を保つことで、楽しく食事ができ、生活習慣病の予防にもつながります。乳幼児期からの虫歯予防や口の機能の発達支援、定期的な歯科健（検）診の受診により、歯と口の健康を保ちましょう。

乳歯を虫歯から守る

乳歯は虫歯になりやすいのが特徴です。乳歯が虫歯になると食べ物がかみづかめなかったり、飲み込めなかったりします。また、発音にも影響を与えるほか、5～6歳ごろから生えてくる永久歯の歯並びを悪くすることもあります。

乳幼児期のお子さんは、歯みがきに慣れるまでに時間がかかることがあります。嫌がらず楽しい歯みがきを習慣づけられるよう、早いうちから練習を始めてみましょう。最後には、大人による仕上げみがきをお願いします。

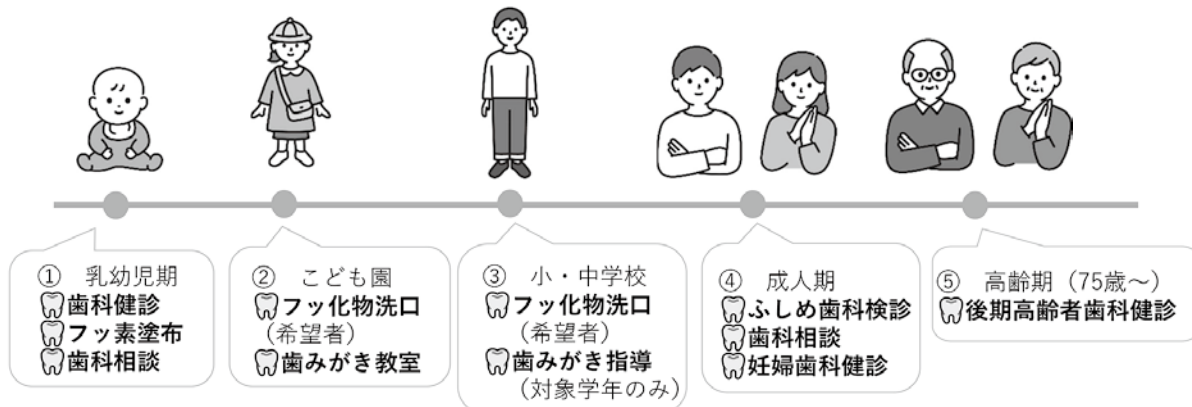
認定こども園、町立小・中学校でフッ化物洗口実施

フッ化物洗口は、永久歯の虫歯予防に優れた効果があるといわれています。虫歯がある町内の小・中学生の割合は、概ね減少傾向にあります。

しかし、フッ化物洗口や学校歯科健診の機会がなくなった高校生以降は、虫歯はないものの、歯垢や歯石がついている人が多く、虫歯や歯周病の発生リスクが高まっています。かかりつけ歯科医院で、年に1回は定期歯科健診を受けましょう。

【問い合わせ】▼乳幼児期、こども園＝役場子育て支援課（Tel 35-5321、5322）▼小・中学校＝町教育委員会教育総務課（Tel 35-5364）▼成人期、高齢期＝役場健康推進課（Tel 35-5375）

年代別の歯と口の健康づくり施策



■ 歯科衛生士に歯科相談ができる機会

① 乳幼児期

6カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、2歳6カ月児歯科健診、3歳児健診、1歳すくすく相談

④ 成人期

集団健診時（相談日程は『イベント・健康づくりカレンダー』19ページをご覧ください。）

受診の前に、
歯科医院へ予約を!



ふしめ歯科検診

ふしめ歯科検診では、虫歯の有無、治療済みの歯や歯茎などのチェックだけでなく、歯みがき指導を受けることができます。

■実施期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

■対象者 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人(令和7年3月31日時点)

■個人負担金 無料

※検診期間外は、2640円の自己負担となります

妊婦歯科健診

妊娠するとつわりが始まり、

嗜好^{しゅご}の変化や食べる回数が増えるなど、生活リズムが変わり、歯みがきが不十分になりがちです。また、女性ホルモンの影響で虫歯や歯周病などにかかりやすくなります。これらの病気が進行するとお腹の中の赤ちゃんにも影響し、早産や低出生体重児のリスクが高まります。

■対象者 妊娠している人

■受診期間 出産まで(つわりがおさまる妊娠5～8カ月が目安です)

■個人負担金 無料

後期高齢者歯科健診

■対象者 75歳以上の人

■実施期間 6月1日(土)～令和7年1月31日(金)

■個人負担金 無料

※希望される人は、県後期高齢者医療広域連合(TEL321-1095)または役場健康推進課にお申し込みください。

なお、各健(検)診ともに健(検)診結果により治療が必要な場合は、治療費用は自己負担となります。

歯と口の健康週間フェア

歯と口の健康週間にあわせ、歯科衛生相談所も下記日程で開設しています。どなたでもお受けしておりますので、ぜひご利用ください。

当日は歯みがきをしてからご来場ください。フッ化物歯面塗布後30分間は、飲食できません。

■日時 6月9日(日) 9時～11時30分

■場所 県中部歯科医師会口腔衛生センター(倉吉市東巖城町)

■内容 歯と口についての各種相談、歯科健康診断、フッ化物歯面塗布(タオルをご持参ください)

■問い合わせ

県中部歯科医師会口腔衛生センター
(TEL 22-5472)

各種健診・がん検診

受けよう健診、確かめよう健康

本年度の健康診査およびがん検診を受診できる期間は、6月1日(土)～令和7年2月28日(金)です。5月中旬に健診受診券を郵送しましたので、ご確認ください。

～あなたが受けられる健診を確認してみましょう～

●健康診査

健診の種類	対象者	料金	町の受診券発行
一般健康診査	20～39歳の人(医療保険の種類は関係なし)、生活保護世帯の人	1,000円	○
特定健康診査	町国民健康保険加入者	500円 ※41歳は無料	○
	40～74歳の人 町国民健康保険加入者以外の人(社会保険などの加入者)	加入の医療保険により料金が異なります。	× ※受診券および受診方法などは加入の医療保険者におたずねください。
長寿健康診査	後期高齢者医療保険加入者	500円	○

●がん検診 ※加入の医療保険に関係なく受診できます。

検診の種類	対象者	町の受診券発行
子宮がん検診	20歳以上の女性	○
肺がん・胃がん・大腸がん検診、肝炎ウイルス検査	40歳以上 ※肝炎ウイルス検査(過去検査履歴のない人)	○
乳がん検診	40歳以上の女性(2年に一度の検診) ※令和5年度乳がん検診受診者を除く。ただし、令和6年度41・51歳の人は2年続けて受診可能	○
前立腺がん検診	50歳以上の男性	○

※ 検診にかかる自己負担額が無料になる対象年齢もあります。
『イベント・健康づくりカレンダー』18ページ、レディース検診会場は19ページをご覧ください。

【問い合わせ】
役場健康推進課
(Tel 35-5375)

■骨粗しょう症検診始めます
閉経により女性ホルモンが減少すると、骨粗しょう症(骨の強度がもろくなり、骨折しやすい状態である)を発症しやすくなります。該当年齢の人は、ぜひ受診してください。

■実施会場 町内集団健診のレディース検診各会場(予約制)

■検査 足のくるぶしの骨の密度を超音波で測定。痛みはなく、検査時間もわずかです。

■対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性で、骨粗しょう症の治療中でない人

■自己負担額 ▼40～65歳 300円 ▼70歳 200円

■元気な人こそ健診を
健診は、病気の早期発見だけでなく、健康に問題がないことを確認する目的もあります。近年健診を受けていない人も、ぜひ今年は健診を受け、自分の身体の状態を把握しておきましょう。

正しい知識を身につけ、細かな変化に注意！

熱中症に備えよう

6月に入ると例年、県内ともに熱中症が多く発生します。体がまだ暑さに慣れていないこの時期は特に注意が必要です。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配りましょう。

【問い合わせ】

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

こんな症状が出たら要注意！

めまい、たちくらみ、顔がほてる、足がつる、いくら拭いても汗が出てくる、頭痛、吐き気など。人によって症状

はさまざまです。

熱中症かなと思ったら

- ▼すぐに医療機関へ相談するか、救急車を呼びましょう。
- ▼涼しい場所に移動しましょう。
- ▼衣服を脱ぎ、体を冷やして体温を下げましょう。
- ▼塩分や水分を補給しましょう。

熱中症の予防

■水分をこまめにとる

のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。スポーツドリンクなど塩分や糖分を含む飲料は、水分の吸収がスムーズとなり、汗をかいて失われた塩分

の補給になります。出かけるときは水筒などを活用し、飲み物を持ち歩きましょう。

■塩分をほどよくとる

毎日の食事で、ほどよく塩分をとりましょう。大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、その指示に従いましょう。

■睡眠環境を快適に保つ

通気性や吸水性の良い寝具を使いましょう。エアコンや扇風機を適度に使用し、睡眠環境を整えましょう。

■丈夫な体をつくる

バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。

早期発見することで重症化を防げます

HIV・性感染症検査を受けましょう

HIV・エイズは早期に発見し、適切な治療を受けることで、感染前とほとんど同じ生活を送ることができます。倉吉保健所では、感染を早期発見するため、下記の日程で検査を行います。

また、HIV以外の性感染症に感染していると、HIVに感染しやすくなります。性器クラミジア感染症や、患者数が急増している梅毒の検査もぜひ一緒に受けましょう。

■日時 毎月第1・3水曜日（年末年始、祝日を除く）13時30分～14時30分

■検査内容 HIV・梅毒・クラミジア検査

■検査方法 血液検査

■費用 無料

■予約 電話で事前予約が必要です。

※ 検査当日の正午までに連絡してください。

■検査場所 県中部総合事務所倉吉保健所（倉吉市東巖城町）

■その他 匿名で検査し、証明書は発行しません。結果説明は再度来所していただき、ご本人へ直接行います。

■予約先・問い合わせ 県中部総合事務所倉吉保健所 (Tel 23-3145)

ご存じですか？

児童手当に関するお手続き

毎年6月の、児童の養育状況や生計など児童手当支給のための状況の確認にあたり、現況届の提出が必要な場合があります。また、養育状況以外にも、受給者の所得などに変更があった場合、届出をしないと適切に受給できないことがありますのでご注意ください。

て案内があった人

※対象の受給者には、6月定期払いの通知とともに、現況届の様式を郵送しますので、必ず6月末までに提出してください。

■所得上限額を下回った人は

再申請が必要です

所得上限限度額を超過したことにより児童手当が支給されていない人で、令和6年度（令和5年中）の所得が下表②を下回った場合、児童手当・特例給付の対象になります。課税通知書などにより所得上限を下回ることが分かった日から15日以内に、認定請求書などを提出してください。

■次のような変更事項があった人は町に届け出てください

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（町外や海外への転出を含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏

■次該当する人は現況届が必要

- ④ 一緒に児童を養育する配偶者が有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している人として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき
- ⑧ 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が町外の人
- ⑨ 支給要件児童の戸籍や住民票が町外の人

●児童手当所得上限限度額

扶養親族などの数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合など)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童1人の場合など)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	736	960	972	1,200
4人 (児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	812	1,040	1,048	1,276

- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者
- ⑤ その他、町から提出について

■問い合わせ

役場子育て支援課
(TEL 3515324)

ゆりりんメイト養成講座

受講生を募集

地域の公民館などで、自主的な介護予防活動や健康づくり活動を行っていただく「ゆりりんメイト」の養成講座を開催します。

地域サロンで介護予防活動をしてみたい人、サロン活動に興味のある人はぜひ応募ください。

応募方法

役場福祉課または東郷・泊支所、中央公民館または各分館に設置してある受講申込書に必要な事項をご記入の上、お申し込みください。申込書は、町ホームページでも取得できます。電話、メールでも申し込みを受け付けています。

■募集期限 6月21日（金）

■申し込み・問い合わせ

役場福祉課

（地域包括支援センター）

TEL 35-5378、電子メー

ル： yhokatsuu@yurihama.

jp)



●講座日程

開催日	内容
7月12日（金）	サロン運営のコツ（講演）・ゆりりん体操実技指導
8月8日（木）	介護保険制度・講話「フレイル予防（総合編）」など
9月12日（木）	講話「フレイル予防（ <small>こうくう</small> 口腔・栄養編）」など
10月10日（木）	レクリエーション指導など
11月14日（木）	認知症サポーター養成講座・高齢者の権利擁護など
12月12日（木）	養成講座のまとめ・修了証書授与

※いずれも時間は13時30分～15時30分、場所は役場講堂です。

※内容は一部変更することがあります。

◇～オンラインキャッシュレス決済機能を追加～ ◇町公共施設予約システムが、より便利になります◇

スマートフォンやパソコンから公共施設の予約や利用状況が確認できる町公共施設予約システム。さらに便利に使っていただくため、6月3日（月）から、施設利用料のキャッシュレス決済が可能となります。

【問い合わせ】

役場デジタル・みらい戦略課（TEL 35-5306）

■新機能 キャッシュレス決済

システムで予約できる全施設で、オンライン予約後にWeb上でキャッシュレス決済が可能です。なお、従来どおり役場出納室や各支所、銀行などでの支払いも可能です。詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご覧ください。町公式LINEアカウントからでも登録できます。



【町公式 LINE アカウント】

町公式LINEアカウントを通じて、イベント情報やくらしの情報など町の魅力を発信しています。

■登録方法 友だち登録は右の二次元コードを読み取って行ってください。登録の際には配信を希望する受信設定もお願いします。

■配信例 広報ゆりはま、子育て、健康、就職、防災、季節の情報、スポーツ・イベント、補助金関係など



地域活性化と町民の生活を応援します

プレミアム付き商品券を販売

エネルギー・食料品価格などの物価高騰対策として町民の生活を応援するため、町内店舗などで使用できるプレミアム付きゆりはま商品券を、町内在住者を対象に販売します。

1冊1万2500円分の商品券を1万円で購入いただけます。

■申込方法

事前に購入のお申し込みが必要です。申込方法は次のとおりです。

①ウェブでのお申し込み

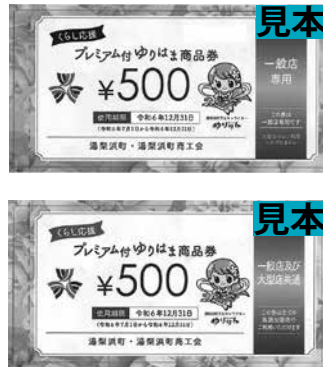
二次元コードからお申し込みください。

②専用申込書でのお申し込み

『広報ゆりはま6月号』折

- り込みのチラシから専用申込書を切り取って、町商工会、役場または東郷・泊各支所の専用ボックスに投かんしていただくか、郵送でお申し込みください。
- 申込期限** 6月14日（金）
- 購入限度** 1人5冊
- 使用可能期間** 7月1日（月）～12月31日（火）

●商品券見本



商品券取扱店舗を募集します！

プレミアム付き商品券が使用できる店舗を募集します。6月14日（金）17時までに町商工会にお申し込みください。

■問い合わせ 町商工会

(TEL 32-0854)

■販売日時・場所

販売日	時間	場所
6月27日（木）、28日（金） 7月1日（月）～5日（金）	10時～19時	町商工会（龍島501番地1）
6月29日（土）、30日（日）	10時～12時	羽合地区：役場別館講堂（久留19番地1） 泊地区：中央公民館泊分館（泊1204番地1） 東郷地区：町商工会（龍島501番地1）

※ 町商工会が発送した「商品券購入引換ハガキ」をご持参ください。

～男女共同参画週間～

だれもがどれも 選べる社会に

6月23日（日）から29日（土）までは、「男女共同参画週間」です。

町が目指す性別にかかわらず誰もが共同参画できる社会を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。

この機会に家庭・地域・職場・学校など様々な場面で、相手への理解を深めてみましょう。

■問い合わせ

役場まちづくり企画課
(TEL 35-5311)

～特別医療費助成制度～

特別医療費受給 資格証の更新

特別医療費助成制度において「ひとり親家庭」の記載がある特別医療費受給資格証の有効期限は、6月30日（日）です。7月以降も制度の対象となる人には6月中旬にご案内を郵送しますので、役場健康推進課または東郷・泊各支所で更新手続きをお願いします。

なお、7月から非対象になる人には、その理由をご案内します。

■**手続きに必要なもの** 申請書、保険証、現在お持ちの受給資格証、運転免許証などの身分証

■**問い合わせ** 役場健康推進課
(TEL 35-5372)

第70回 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭

第70回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭が、6月2日（日）から7月15日（月）まで、東伯郡ほか各会場で全16種目で開催されます。

●期日および会場など

種目		期日	会場
ペタンク		6月2日	三朝町陸上競技場
陸上		6月8日	倉吉市宮陸上競技場
剣道		6月30日	三朝町総合スポーツセンター
サッカー	成年男子	7月6日 7月14日	湯梨浜町東郷運動公園 多目的広場
バドミントン	小学生男女	7月6日	北栄町大栄体育館
	成年男子・成年女子	7月7日	
テニス		7月7日	東郷湖羽合臨海公園テニス場
卓球		7月7日	琴浦町総合体育館
ソフトボール		7月7日	北栄町北条中学校グラウンド
グラウンド・ゴルフ		7月7日	三朝町ふるさと健康村広場
軟式野球	シニアの部	7月7日	湯梨浜町東郷運動公園野球場
	成年の部	7月14日	
バスケットボール	少年C男 少年C女	7月13日	北栄町北条体育館
	成年男子1部 成年女子1部 成年男子2部 成年女子2部	7月14日	
	少年C男女 少年C混合	7月13日	
	成年男子1部 成年女子 成年男子2部 ママさんの部	7月15日	
ソフトテニス		7月14日	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場
柔道		7月14日	北栄町北条ふれあい会館柔道場
ソフトバレーボール		7月14日	三朝町トレーニングセンター
水泳		7月14日	北栄町B & G海洋センター

【問い合わせ】

町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

重要文化財尾崎家住宅保存修理現場見学会

重要文化財尾崎家住宅は、江戸中期の上層農家の暮らしを伝える貴重な建物です。平成29年度から10年がかりで、大規模な保存修理工事を進めています。普段見ることができない、伝統的な工法による茅葺屋根の修復の様子を間近でご覧いただけます。

■日時 6月22日（土）・23日（日）

① 11時～ ② 13時30分～ ③ 15時～

※各回1時間程度・定員15名、30分前から受付開始

■受付場所 重要文化財尾崎家住宅前

■駐車場 宇野公民館北側広場

■参加費 100円（保険代）

■申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
（Tel 35-5367）

■申込期限 6月19日（水）

※定員になり次第締切ります。



修復の進む主屋茅葺屋根

よくある質問 Q & A

固定資産税に関する相談

固定資産税について、よくある質問や相談をまとめました。その回答をご紹介しますので、固定資産税納税通知書が届きましたら、参考にしてください。

【問い合わせ】
役場町民生活課
(Tel 35-3117)

Q 土地や家屋を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜ？

A 固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。このため、旧所有者に納税通知書を送付することがあります。

A 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されたことや、時間が経過することで相続人が増え、手続きが複雑になる場合があるため、早めに法務局で相続登記されることをお勧めします。登記が完了するまでは、相続人の代表者に納税通知書を送付します。

Q 土地や家屋の所有者が共有名義の場合、課税対象者は誰になるの？

A 共有者全員が課税対象者となり、連帯して納税する義務があります。共有名義の場合、共有者それぞれに分割して課税はしません。納税通知書は代表者に送付します。

Q 法務局で所有者変更の手続きをしたのに、変更されていない家屋があるのはなぜ？

A 未登記家屋を所有しているためです。未登記家屋は、町の課税台帳のみに登録されているため、役場町民生活課に未登記建物の所有権移転届を提出してください。

Q 所有者が死亡したときの手続きはどうするの？

Q 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

A 新築住宅軽減の適用期間が終了したことが考えられます。新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間、認定長期優良住宅などは5年間、120平方メートルに相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和6年度から減額措置がなくなります。

▼令和2年1月2日から令和3年1月1日までに新築された一般住宅

▼平成30年1月2日から平成31年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

Q 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜ？

A 住宅用地に対する特例がなくなつたためです。土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合、「課税標準の特例」が適用されます。課税標準額は、200平方メートル以下の小規模住宅用地は評価額の6分の1の額となり、一般住宅用地は評価額の3分の1の額となります。ただし、家屋の床面積の10倍までの土地が対象となります。



国民健康保険税の改正

【問い合わせ】

役場町民生活課 (TEL 35-3116)

国民健康保険税は、医療分、後期分、介護分の三つの額からなり、その計算は所得割、資産割、均等割、平等割の四つを組み合わせたものです。

このほど、国民健康保険の被保険者間の保険税の公平性、および中間所得層の保険税負担の軽減を図るため、国の法改正に基づき課税限度額の引き上げを行うことになりました。さらに、物価上昇といった経済動向などを踏まえ、軽減対象世帯を見直しました。所得による軽減は、前年中の所得が一定以下の場合に均等割額と平等割額が対象となります。

課税限度額が引き上げされます

1世帯に課税される後期分にかかる年間限度額が、22万円から24万円に引き上げられます。

●課税限度額

項目	令和5年度	令和6年度
医療分	65万円	65万円
後期分	22万円	24万円
介護分	17万円	17万円
合計額	104万円	106万円

軽減判定所得が変わります

●軽減判定所得

所得による軽減区分	改正前の前年中の世帯所得	改正後の前年中の世帯所得
7割軽減世帯	43万円+10万円×(給与所得者など ^{*1} の人数-1)以下	43万円+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下
5割軽減世帯	43万円+29万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者 ^{*2} 数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下	43万円+29.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下
2割軽減世帯	43万円+53.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下	43万円+54.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下

*1…給与収入が55万円を超える人と、年金収入が60万円を超える65歳未満の人または125万円を超える65歳以上の人

*2…同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療保険の被保険者に移行した人

人権への理解を深めましょう！

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談に応じたり、人権への理解を深めてもらったりするための啓発を行っています。

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められ、全国一斉に特設人権相談所が開設されます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日に限らず、平日の8時30分から17時15分まで、法務局において職員または人権擁護委員が人権相談を受け付けています。人権に

関する困りごとや悩みごとがありましたら、電話相談「みんなの人権110番(TEL 0570-003-110)」にお電話ください。

■特設人権・行政相談所開設日程

6月11日(火) = 中央公民館羽合分館

6月13日(木) = 中央公民館

6月18日(火) = 役場泊支所

※ 時間はいずれも13時から15時までです。

■問い合わせ

役場町民生活課 (TEL 35-5319)

町では、運動だけでなく、食事面での健康づくりを支えるため、町内4カ所の協力店舗で、㈱タニタが監修した健康メニューを提供中。この健康メニューの普及に向けたキャンペーンを実施します。

第1弾キャンペーンを2店舗で実施

本年度は全2回のキャンペーンを予定しており、第1弾となる今回は、期間中に監修メニューを提供している2店舗が対象です。

スタンプリリー形式で、タニタ監修メニューの喫食数に応じ、抽選で景品が当たります。

■開催期間 6月1日(土)～8月31日(土)

■応募方法

会計時に応募用紙を提示すると、店舗スタッフが確認スタンプを押印します。希望の応募条件が整ったら、応募用紙を役場健康推進課に提出してください。応募用紙は対象店舗、役場健康推進課、東郷・

泊各支所および中央公民館に備え付けています。

■応募期限 9月13日(金)

■注意事項

▼キャンペーンの対象は、タニタ監修メニューに限ります。応募は1人1回のみです。

▼店舗ごとにタニタ監修メニューの提供日や条件が決まっていますので、事前に店舗を確認してからご来店ください。

▼景品内容は、生産状況により変更することがあります。

■追加特典

ゆりはまへルシーくらぶに加入の応募者には、喫食した店舗数に応じて、健康ポイントを付与します。

■問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

町公式LINEアカウントでメニューを紹介をします。

●応募条件および賞品

応募条件	賞品内容
スタンプ四つ	星空米(米) 10kg× 3本
スタンプ三つ	東郷湖産シジミ 2kg× 5本
スタンプ二つ	野菜詰め合わせ 7~11種類×10本
スタンプ一つ	加工品など×20本

※各店舗、スタンプは二つまで押印できます

●第1弾キャンペーン対象店舗

店舗名	メニュー	連絡先
Café ippo (南谷 573 番地)	マーブルポークの豚しゃぶ 定食～野花梅ソースがけ～	35-6161 予約不要
民宿 海晴館 (石脇 970 番地 2)	ほっこり冷え知らず定食	34-2632 2日前までに 要予約

町空き家対策支援事業補助金

空き家の解体を支援します

老朽化した空き家は、すぐにでも解体を行う必要がある場合があります。それらの空き家に対して、補助を受けられる制度があります。

空き家は周辺の建物や道路に悪影響を与え、所有者や管理者の不利益につながることがあります。空き家を適正に管理することにより、さまざまなトラブルを未然に防ぐことができます。

空き家を放置しないために、相談する・話し合う、売る、譲る、貸す、リフォームする・解体するといった方法があります。

この制度は解体をする際に、一定の条件を満たすことにより補助を受けられます。

- 対象 町の指定する「特定空家等」
- 事業期間 6月1日～令和7年3月下旬
- 補助上限額 200万円(解体に係る費用の4/5)
- 問い合わせ
 - ▼空き家の解体に関して 役場建設水道課 (Tel 35-5312)
 - ▼空き家の利活用や空き家情報バンクに関して 役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-3141)

震災に強いまちづくり促進事業補助金

住宅・建築物の耐震診断および

設計・改修を支援します！

近年増加する地震などの災害から住民の生命と財産を守り、安心して生活できるまちづくりを推進するため、耐震診断・設計・改修などを支援しています。

【問い合わせ】

役場建設水道課
(Tel 35 - 5312)



■対象となる住宅

- ▼ 次の全ての要件を満たすもの
- ▼ 木造一戸建て住宅については平成12年5月31日以前に建築されたものであること
- ▼ 違反建築物でないもの
- ▼ 耐震設計および改修の場合、耐震診断により、倒壊の危険があると判断されたもの

■補助の内容（6月1日～令和7年3月末）

木造一戸建て住宅に関する補助のみ掲載しています。そのほかの建築物については補助要件および内容が異なる場合がありますので、詳しくは建設水道課までご相談ください。

内容	補助対象経費	補助率
耐震診断	診断に要した費用とし、一戸あたり108,900円（設計がない場合134,200円）	2/3
耐震設計	設計に要した費用とし、一戸あたり32万円	1/2
耐震改修または建替	改修に要した費用とし、一戸あたり15万円	4/5
除却	除却に要した費用とし、一戸あたり364万3千円	23%
耐震シールド設置	一戸あたり364万3千円	23%
屋根瓦耐震・耐風対策	一戸あたり90万円	1/3
	「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に基づいて施工する場合240万円	23%

木造住宅無料耐震診断

地震に強い住まいづくりのために

町では、木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施します。地震から大切な生命と財産を守るため、この機会に「わが家の耐震性」を確認しましょう。

対象となる木造一戸建て住宅に診断技術者を派遣し、無料で耐震診断を行います。

診断を希望される人は、10月31日（木）までに役場建設水道課にご連絡ください。対象外の住宅についても診断経費の補助制度がありますので、お気軽にご相談ください。

■対象住宅

次の全ての要件を満たすもの

- ①平成12年5月31日以前に建築されたもの
- ②延べ床面積が200㎡以下のもの
- ③階数2階以下の木造1戸建て住宅
- ④現在居住している、または居住する予定であるもの

■問い合わせ 役場建設水道課 (Tel 35-5312)

個人住民税の定額減税

令和6年度税制大綱において、令和6年度の町・
県民税に、定額の減税が行われることになりました。

■対象となる人

令和6年度個人住民税の
算定における合計所得金額が
1805万円以下の納税義務者
※ただし、個人住民税が非課
税の人と均等割のみの人は対
象外となります。

■定額減税の額について

納税者本人の定額減税の額

は、次の金額の合計額です。

▼納税者本人 1万円

▼控除対象配偶者または扶養
親族（国外居住者は除く）

1人につき1万円

※右の合計額が、個人住民税
の所得割の額を超える場合
は、所得割の額が限度になり
ます。

■定額減税の実施方法

▼給与からの特別徴収の場合

令和6年6月分の給与天
引きを行わず、減税後の税

額を11分割して7月から翌

年5月まで天引きします。

▼納付書や口座振替の場合

第1期分の税額から減税を

行い、減税しきれない部分

を2期以降の税額から減税

します。

▼公的年金からの減税 令和
6年10月の年金から減税を

行い、減税しきれない部分

を12月以降の税額から減

税します。

▼所得税に対しても定額減税

（対象者1人につき3万円）
が行われます。

■問い合わせ

▼個人住民税の定額減税

役場町民生活課

(Tel 35-3116)

▼所得税の定額減税

国税庁の定額減

税特設サイト

(二次元コード)

または倉吉税務署

(Tel 26-2721)



森林環境税の課税が始まります

令和6年度から森林整備やその促進に充てるため、森林環境税（国税）の課税が始まります。

■納税義務者 1月1日現在で、県内に住所がある個人です。ただし、前年の所得が一定額以下の人、生活保護を受給されている人には課税されません。

■税額・課税方式 税額＝年額 1,000 円
課税方式＝個人住民税均等割と併せて納付

■森林環境税の使われ方 森林環境税は、全国すべての市町村と都道府県に配分され、森林整備やその促進のための取り組みに活用されます。

■負担について 令和5年度まで東日本大震災の復興財源として個人住民税均等割額に年額 1,000 円が

上乗せされていましたが、これが廃止され、同額が森林環境税となるため、負担額は変わりません。

■問い合わせ

▼森林環境税の詳細

詳細は林野庁ホームページ（二次元コード）でご確認ください。

▼森林環境税の用途などに関すること

鳥取県農林水産部林政企画課（Tel 0857-26-7300）

▼個人住民税の課税に関すること

役場町民生活課（Tel 35-3116）



登録統計調査員を募集しています

町では、統計調査員として登録していただける人を募集しています。登録されますと、優先的に統計調査の依頼をします。令和6年度は農林業センサスがあり、多くの調査員を要します。募集は随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

統計調査員は、統計調査が実施される際に任命され、調査対象となる企業や家庭を訪問し、調査内容の説明、調査票の配布・回収・点検などを行います。

町から優先的に統計調査員の依頼を受けられるよう、事前に登録しておく人を「登録統計調査員」といいます。

■登録条件

- ▼ 次の全ての要件を満たす人
- ▼ 町内在住で満20歳以上の人
- ▼ 調査事務に責任を持って従事し、秘密を守る人
- ▼ 税務、警察、選挙活動などに直接関係のない人

▼ 暴力団員または暴力団と密接な関係を有していない人

■統計調査員の待遇

統計調査員は、国や県から任命される非常勤公務員です。任命期間は2〜3カ月程度で、活動中に災害に遭った場合には、一般の公務員と同じく公務災害が適用されます。

報酬額は、調査の種類や規模、受け持つ件数によって変動しますが、1回の調査で約2万〜5万円程度です。

■仕事のご案内

調査実施の1〜2カ月前に役場から電話で調査業務への従事を依頼します。その際、



都合が悪ければ断っていただくこともできます。

■登録方法

所定の申請書を役場まちづくり企画課に提出してください。詳細は、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

役場まちづくり企画課
(Tel 35-5305)

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

農地の売買、贈与、賃借、農地以外への転用、農業者年金の加入など、農地に関するお困りごとや疑問がありましたら、お気軽にご相談ください。農業委員、農地利用最適化推進委員が相談に応じます。

農家相談会を開催します

■農業委員 ※ () 内は居住地域

土海政信 (東郷)、下田健一 (東郷)、尾川寛信 (泊)、山田隆雄 (東郷)、長谷川誠一 (東郷)、山下和子 (羽合)、渡邊由佳 (泊)、清水武敏 (羽合)、横川力 (東郷)、中村弘明 (東郷)、蔵本孝広 (羽合)、山上真治 (羽合)

■農地利用最適化推進委員 ※ () 内は担当地域

赤井保 (羽合)、河井勝重 (羽合)、松本勝男 (泊)、山本正義 (東郷)、伊藤文夫 (東郷)、岡本章 (東郷)、音田孝好 (東郷)、倉本哲男 (東郷)

■問い合わせ 町農業委員会事務局 (Tel 35-5389)

■日程 (変更することがあります)

年次	日程	【時間】	【場所】
令和6年	6月20日(木)	9時～12時 ※先着順 ※受付は11時30分まで	役場別館 2階第3会議室
	7月18日(木)		
	8月22日(木)		
	11月21日(木)		
	12月19日(木)		
令和7年	1月16日(木)		
	2月20日(木)		
	3月13日(木)		

※相談日以外でも農地に関することは、いつでも農業委員などにご相談ください。

脳トレ教室 ～目指せ！記憶力・集中力アップ～

日時 6月11日(火)
13時30分～15時30分
場所 泊分館
講師 玉木純一さん
(福祉レク・ネットワーク鳥取代表)
参加費 無料
定員 16人(先着順)
申込期限 6月5日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

ロー展 【中央公民館泊分館】
●長瀬高浜遺跡調査速報展
5月29日(水)～6月9日(日)

一度聞いてみませんか？ ～発達障がいってどんなもの？～

日時 6月26日(水)
9時30分～11時15分
場所 中央公民館羽合分館
講師 松田啓生さん
(「Eール」発達障がい者支援センター所長)
参加費 無料
定員 30名(先着順)
その他 事前に申し込みをお願いします。
※当日参加もできます。
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

体験！不動滝『滝開き』神事 ～滝の清水にうたれ 無病息災を祈願しよう～

日時 7月7日(日) 9時30分～11時
場所 不動滝(漆原地内)
※自家用車で現地集合
内容 不動滝の滝開き神事に参加し、滝行を体験します。
※神事に相応しい清潔感のある服装での参加をお願いします。詳細については、お申し込み時に説明させていただきます。
参加費 無料
持ち物 水着、大きめのタオル、飲み物、日除け具
定員 10名(先着順)
申込期限 7月4日(木)
申し込み・問い合わせ 中央公民館



厳かな雰囲気の不動滝

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)
中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)
中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

今月の一句・一首
湯梨浜文芸
はわい短歌会

木犀の芽吹きやはらに気力見す太枝剪られ雪の日過ごし
植原真由美

ジャム作り吾が家特製黒糖で店先並ぶ果実を待てり
陶 久恵

ふる里の海にむかひて悲しきは知る人逝きし空の蒼さや
陶 堅持

雨かぜの頬に冷たき一しづく牡丹の花びら淡紅震ふ
竹部 秀子

孫育ち親越す体格八人の布団に部屋は小さくなりぬ
寺崎 美雪

白魚をふるい寄せたる四っ手網黒い瞳は春日にギンギラ
小谷 久松

北谷小百五十周年迎へたが児童の減少新人生一名
多田 典子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時
休館日 / 3日、10日、17日、24日、
28日

おはなし会

- ① 6月2日(日)
 - 場所 町立図書館
 - 内容 おはなしグループ「えほんのおうち」によるおはなし会
 - ② 6月15日(土)
 - 場所 羽合図書室
 - 内容 おはなしグループ「ゲー・チョコキ・パー」によるおはなし会
 - ③ 6月22日(土)
 - 場所 しおさいプラザとまり
 - 内容 図書館ボランティア森本せつさんによるおはなし会とかんたん工作
- ※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

6月の特集コーナー

【町立図書館】

保存食特集…旬の漬けものなど、保存食に挑戦してみませんか？



お天気特集…太陽、雲、雨、風、空など気象をキーワードにした本を集めました。

男女共同参画社会特集…6月23日から29日の「男女共同参画週間」にちなんで、男女共同参画やジェンダー平等に関連する本を集めました。

【羽合図書室】

おいしい本特集…気温の上昇で食欲が落ちやすい時期に心と体に効く本はいかがですか？

【しおさいプラザとまり】

時間特集…時間の使い方、時短テク、体内時計、暦、時間旅行など幅広いテーマで本を集めました。

新着図書情報 4月から5月にかけて入荷した本の一部をご紹介します。

【文学・小説・エッセイ】

- 『家族解散まで千キロメートル』 / 浅倉 秋成
- 『しんがりで寝ています』 / 三浦しをん
- 『方舟を燃やす』 / 角田 光代
- 『夏空 (東京湾臨海署安積班 15)』 / 今野 敏
- 『月ぞ流るる』 / 澤田 瞳子
- 『君を守ろうとする猫の話』 / 夏川 草介

【郷土】

- 『いのちのそばで 野の花診療所からの最終便』 / 徳永 進

【歴史・社会】

- 『チョコレートで読み解く世界史』 / 増田 ユリヤ

【健康・料理・暮らしなど】

- 『医師のぼくが50年かけてたどりついた鎌田式長生き食事術』 / 鎌田 實
- 『いちばんやさしい60代からのiPad』 / 増田 由紀
- 『はじめての野菜づくり』 / 柳川 武夫

進め！ 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.99



空き家利活用と移住支援担当の池本です。

6月1日に園の空き家で、「リユーステーマパーク VOL.4」を実施します。これは、空き家利活用の機運を高めるために企画したもので、万が一空き家になっても、適正管理できる状態を保ち、元気づけに所有物を整理する習慣を根付かせる目的で行っています。今一度、皆様が家内の所有物を見直すきっかけになれば嬉しいです。

これまで、主軸となるイベントを替えて計3回の「リユーステーマパーク」を行いました。1回目は「キッズフリマ」、2回目は「うつつわ市」、3回目は「キャンプ用品フリマ」、4回目となる今回は、会場となる空き家も購入が可能な「空き家内覧会&1日限定セレクトショップ」です。詳細は、左記二次コードのインスタグラムアカウントからご確認ください。空き家でのマーケットを楽しんだあとは、美味しいマルシェで至福の時間をお過ごしください。皆様のご来場お待ちしております！



reuse_theme_park

人権教育シリーズ vol.144
～広げよう 優しい心と 明るい笑顔～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)

病気にかかわる人の人権

普段、私たちは、病気に関する誤った知識から、知らず知らずのうち人を傷つける言動や態度を取ってしまうことはないでしょうか。病気にかかわる人が抱える生活上の問題を人権問題として捉え、その解決に向けた取り組みが必要です。

正しい知識と理解

感染者が差別を受けてきた病気の一つに「らい菌」に感染することと起こるハンセン病があります。現在の日本では感染することも発病することもほぼありません

が、感染し発病すると、手足などの末梢神経神経がまひし、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなったり、皮膚にさまざまな変化が起こったりします。かつては「らい病」と呼ばれていましたが、1873年「らい菌」を発見した医師ハンセン氏の名前をとって、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。

平成8年に「らい予防法」が廃止され、平成21年「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されましたが、未だに根強いハンセン病患者や元患者への差別があると言われています。

病気にかかわる人権問題を解決するためには病気への正しい知識を持ち、理解することが大切です。今年度の町民のつどいでは、ハンセン病を通じて、社会の中にある病気にかかわる偏見や差別をなくすために、私たちに何ができるのか考えたいと思います。

町民のつどい

■日時 6月30日(日) 13時30分
(開場13時)

■場所 ハワイアロハホール

■テーマ 「差別の迷路」ハンセン病問題から考える」

■講師 徳永 進さん
(野の花診療所医師)

古代山陰道

古代山陰道は飛鳥時代から奈良時代にかけて、律令国家によって整備された大規模な官道の一つです。官道は、都と地方を最短距離で結び情報をいち早く伝えるために、全国に張り巡らされています。原則30里(16km)ごとに駅家が設けられ、休憩や宿泊に利用され、乗り継ぎの馬の準備もされていました。

伯耆国には、東から笏賀、松原(倉吉市厳城)、清水(琴浦町八橋)、和奈(旧名和町)、相見(旧会見町)の5つの駅家があったとされています。笏賀駅家の場所は、石脇でほぼ間違いないのではないかと考えられています。石脇に「九塚」という小字名があり、字は違いますが、発音が似ています。また、青谷羽合道路建設に伴う遺跡調査で、石脇第3遺跡から大型建物跡が見つかり、瓦も数多く出土しています。この2つの事実には説得力があります。それでは笏賀駅家から松原駅家

湯梨浜今昔物語

までの山陰道は、町内のどこを通っていたのでしょうか。石脇↓原↓野方↓中興寺↓久見↓引地↓長和田↓埴見↓倉吉市大原↓松原の大まかな道筋が推定されています。しかし決め手は無く、古文書、歴史背景などを踏まえての推測の域にとどまっています。因幡国の旧青谷町では、青谷横木遺跡、青谷上寺地遺跡などで古代山陰道の遺跡が見つかっています。青谷から笏賀駅家までの道筋について考えてみるのも興味深いです。



石脇第3遺跡
(鳥取県埋蔵文化財センター提供)

町文化財保護委員

賀須井 長美(小浜)

国際交流員ジャック・グレンの 雑談コーナー

ジャックと 豆知識



vol.30 | Victory!



熊本県杖立温泉の鯉のぼりと一緒に撮った思い出の一枚

こんにちは。国際交流員のジャックです。今回はうれしいお知らせがあります。私は町に着任したころ、47都道府県を一周するという目標を立てました。当初はコロナの影響もあり、国際交流員の任期満了までに本当に達成できるかどうか不安でした。しかし、ついに今年のゴールデンウィークをもって、日本の47都道府県を、すべて制覇することができました！

長い間掲げてきた目標を3か月後に迫る帰国の間に達成できたわけなのですが、まだ実感があまりなく、ほっとした気持ちです。

今回は車で九州を一周して目標を達成しましたが、アメリカ人にはこのような長い旅から帰ってくるたびに思わず口にしてしまう英語の言い回しがあります。「There's no place like home」(わが家にまさるところなし)。この言葉どおり、全国各地を回る中で数え切れないほどのすばらしい経験をしてきていても、やはり慣れ親しんだ町の風景と人々、毎日通る道に戻ってくると、いつもの自分の家が一番心地よく感じられることに気づきました。

さらにもう一つ、気づいたことがあります。

それは、日本の地域に対する知識が増える一方、母国アメリカに関してはまだ知識不足のままであるということです。アメリカには50の州があり、その面積は非常に広いので、任期が終わり母国に帰ったら、いろいろなところへ行き、地域の違いなどを自分の目で見て学びたいと思います。

47都道府県を一周して感じたことはほかにもたくさんありますが、残りはグローバルカフェと一緒に話しましょう。ぜひその時にいる聞いてください。お待ちしております！

グローバルカフェ

グローバルカフェは、さまざまな国の人と気軽にお話ができる場として、私と町国際交流協会の皆さんで定期的に運営しています。今回は6月8日(土)にハワイアロハホールで、6月26日(水)に中央公民館で開催します。時間はいずれも13時30分から16時30分までです。私と会ってみたい、話してみたいという人は、ぜひ一緒にお茶を飲みながら話しましょう。出入自由・参加費無料・申込不要なので、お気軽にお越しください。

春の叙勲

長年の公務や在職中の顕著な功績をたたえられ、町内から土海孝治さん(埴見)が瑞宝双光章を受章されました。

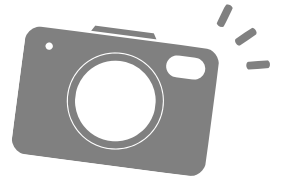


土海 孝治さん

土海さんは昭和51年に大栄小学校に教諭として着任。大栄町教育委員会や中部教育事務所、県立生涯学習センターなどで社会教育や地域活動の発展に尽力されました。

平成21年からの約10年間は町教育長を務められ、幼保一体型こども園の開園や町内小学校への転入を認める「特定地域選択制」の導入にも尽力されました。

受章について「なによりも子どもたちの成長に元気をもらいました。教職員が一体となって様々なことができ、支えてくれた先生、職員の皆さんに感謝しています」と受章への思いを話されました。



支援の輪よ被災地に届け 能登半島地震復興支援チャリティーイベント



チャリティーバザーで掘り出し物を探す参加者

4月21日、能登半島地震復興支援のチャリティーイベントがハワイアロハホールで行われました。

この催しはお助けステーション心結とゆりはま子育てネットワークくぷくぷが共同で開催したものです。チャリティーバザーのほか、木の実工作やシャボン玉作り、アロママッサージなどが行われました。

会場には子ども連れやお年寄りなど、多くの人が集いました。

お助けステーション心結の長谷川圭一さんによると、チャリティーバザーの品物は、湯梨浜町、北栄町、倉吉市から集まったもの。今回の売り上げは経費を除く全額を日本赤十字社に寄付し、災害復興に充てられました。

わいわい楽しく春の市 鬼嫁春の市開催

4月23日、松崎商店街で鬼嫁春の市が開催されました。

この催しは三八市実行委員会が主催したもので、衣服のフリーマーケットのほか、ミニウナ重や豚汁などの飲食店が出店し、多くの人が春の市を楽しんでいました。

三八市実行委員会会長の野口智恵子さんは「春の市は秋に行う三八市とは違い緩やかにやっています。わいわい楽しくやるのが春の市の醍醐味です」と話されました。



鬼嫁春の市のにぎわい



交通安全について話を聞く児童

反射たすきで交通安全 東郷小学校反射たすき贈呈式

鳥取県交通安全協会が東郷小学校に反射たすきを贈呈しました。

4月12日には同校で贈呈式が行われ、同協会の小林優貴秀さんが、1年生・4年生の児童85人分の反射たすきの目録を贈りました。式で小林さんは、着用のポイントとして「事故に遭わないためには車から見て目立つことが大切です」と呼びかけ、児童の安全意識を高めました。

贈られた反射たすきは、登下校時などに着用され、児童の事故防止に役立てられます。

咲き誇るフジの花

あやめ池公園のフジの花が見頃

5月初旬、東郷池羽合臨海公園あやめ池公園でフジの花が見ごろを迎えました。

今年は、例年より1週間早い4月20日の開花となり、見ごろのピークが5月の大型連休と重なりました。

園内は家族連れなど多くの人でにぎわい、来場者は散策しながら写真を撮るなど、思い思いに楽しんでいました。



淡紫に染まり風に揺られるフジの花



みこしを担ぎ練り歩く氏子の皆さん

みこしでわっしょい盛大に

伯耆一ノ宮倭文神社春の例祭

5月1日、伯耆一ノ宮倭文神社で春の例祭が行われました。

午前中には祭典が執り行われ、宮司による祝詞奏上の後、氏子の子もたちが浦安の舞を奉納。午後に行われた神輿渡御では、大勢の氏子がみこしを担ぎ、「わっしょい」と掛け声を発しながら、にぎやかに境内を練り歩きました。

梨づくりを体験したい

鳥取大生による梨栽培体験

5月11日から12日にかけて、新規就農を見据えた関係人口の増加につなげようと、鳥取大学の学生による梨の栽培体験が行われました。

この体験会は毎年、町二十世紀梨を大切に作る町づくり委員会が企画しており、今回は農学部の学生10人が参加。学生は5班に分かれて、病気の予防や、雨によるシミから守るための小袋かけなどを体験しました。

体験会に参加した新屋敷ひなたさんは「鳥取に来たのなら梨には関わらないかと思いましたが、青梨の小袋掛けという貴重な体験ができました」と話されました。



梨に小袋をかける鳥大生



ワンちゃん大使に任命されたくうちえるくん

ワンちゃんが町の魅力を伝える

ワンちゃん大使委嘱

4月18日、町観光協会が町の魅力を広く発信する「ワンちゃん大使」を委嘱しました。

委嘱されたのは、町内在住の河崎麻美さんが飼う、トイプードルとペキニーズを掛け合わせた雄犬「くうちえる」くん(4歳)。日ごろから散歩や県内外のイベントの様子などをSNSで発信している河崎さん。今後は観光協会と協力しながら、町の魅力を発信していく予定です。

委嘱式は宮本神社の境内で行われ、町観光協会の伊藤やよい事務局長から河崎さんに委嘱状が手渡されました。河崎さんは「くうちえるのかわいい仕草や行動を町おこしに繋げたいです」と抱負を語られました。

募 集

ファミサポ提供会員

急な用事や通院、こども園や学校行事などの時に、お子さんの預かりを援助していただく提供会員を募集しています。町内在住で健康な人であれば、資格、性別、年齢は問いません。育児・子育てをお手伝いしてみませんか。

問い合わせ 町ファミリィ・サポート・センター／役場子育て支援課 (Tel 35-5324)

東郷池湖沼環境モニター

東郷池の環境を人の五感でチェック・評価する住民参加型の湖沼環境モニターを募集します。モニターとして活動していただいた人には図書カードを贈呈します。詳細は二次元コードをご確認ください。

モニター期間 令和6年8月から1年間



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



役場町民生活課窓口延長

日時 6月26日(水) 17時15分～19時
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。
※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

調査方法

毎月1回東郷池の水質などを観察し、専用の記録用紙に記録していただきます。

募集対象者

楽しみながら調査を実施していただける県内在住の人又は県内の団体

募集期限

6月21日(金)

申し込み・問い合わせ

鳥取県中部総合事務所 環境・循環推進課 (Tel 23-3279)

きこえない・きこえにくい人のための手話講座

手話や利用のできるサービスなどを学びましょう。当日は要約筆記、ヒアリンググループで学習をサポートします。

対象者

聞こえない・聞こえにくい人、その家族、友人など

日時

7月23日、8月6日、20日、9月3日、17日、10月8日、29日

場所

米子コンベンションセンター、米子市ふれあいの里

定員

20名(先着順)

申込期限

7月16日(火)

受講料

無料(テキスト代別途)

申し込み・問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター (Tel 27-2355、FAX 27-2360)

国税庁 税務職員

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要

項は次のとおりです。
受験資格 ①令和6年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和7年3月までに同学校などを卒業する見込みの人②人事院が①に準ずると認める人

一次試験日 9月1日(日)

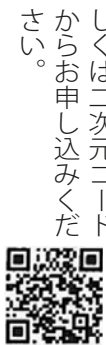
試験の程度 高校卒業程度

申込期間 6月14日(金)～9月26日(水)

申し込み・問い合わせ 広島国税局総務部人事第二課 (Tel 730-8521、広島市中区上八丁堀6番地30、Tel 082-221-9211)

インターネット申し込み専用アドレス <https://www.jinty-shengou.jp/ken.html> もしくは二次元コード

からお申し込みください。



お知らせ

町税納期に係る納付時間延長

町税の第1期納期限に合わせ、役場出納室の納付時間を19時まで延長します。

日時 6月27日(木)～28日(金)

7月1日(月)

※口座振替やコンビニエンスストア、スマートフォンでもお支払いできます。

町議会 6月定例会
会期 6月11日(火)～21日(金) ※21日(金)は予備日
日程 ▼11日(火) 提出議案説明など ▼13日(木) 一般質問 ▼17日(月)～18日(火) 常任委員会 ▼20日(木) 議案審議・採決など
場所 役場3階議場
お問い合わせ 町議会事務局 (Tel 35-5341)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 6月9日(日) 9時～12時

場所 役場町民生活課

お問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-5319)

旧優生保護法対象者の一時金の支給

旧優生保護法に基づく不妊手術などを受けた人に対し、一時金を支給する救済法が成立しました。心当たりのある人はご相談ください。

支給対象者 次に該当する人で、現在生存している人

▼旧優生保護法に基づき、不妊手術を受けた人

▼昭和23年9月11日から平成

～補聴器の購入トラブルに注意～

補聴器に関する「勧誘され購入したが医師に不要と言われた」「試聴なしで購入したが雑音がうるさい」など、特に通信販売でのトラブルが増加しています。

補聴器の購入は販売側の専門性やメンテナンス体制が重要なポイントです。また「聞こえ」の状態は一人一人異なります。補聴器には耳かけ型や耳穴型など様々なタイプがあることから、自分にあっているかどうかしっかり確認して選ぶことが大切です。実生活で聞こえにくいと感じたら、まずは専門医の診断を受けましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (Tel 22-3000) 倉吉交流プラザ2階

8年9月25日までの間に生殖を不能とする手術などを受けた人
 ※ただし、母体保護や疾病の治療などを理由とした施術を受けた人を除きます。

請求期限 令和11年4月23日
問い合わせ 中部総合事務所倉吉保健所健康支援総務課 (Tel 23-3146)

電害復旧支援

令和6年4月16日の降雹により、梨、柿で農業被害が発生したことから、緊急防除に要する経費を支援します。

対象 降雹の被害を受けた農業者または生産組織（JA組合員は各生産部で取りまとめ）
要件 販売を目的として梨または柿を5a以上作付けしていること

内容 令和6年4月17日～5月16日に行った緊急防除（慣行的な防除は対象外）1回分の費用の3分の2を補助し、事業費上限を4500円/10aとする

持参物 ほ場の場所、防除面積、散布日、薬剤費（殺菌剤、殺虫剤）が分かるもの
期限 6月20日（木）
問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5384)



7月1日は

催しもの①

あやめ池スポーツセンター各教室

【みんなのヨガ教室】

日時 6月3日、10日、17日、24日
 いずれも木曜日10時～11時
参加費 各回500円
定員 各回12人
 ※子どもの同伴不可
持ち物 運動のできる服装、飲料水

【エアロビクス教室】

講師 宮城志佳さん
日時 6月13日、27日
 いずれも木曜日10時～11時
参加料 各回500円
 ※27日は無料です
持ち物 上靴、運動のできる服装、飲料水

申し込み・問い合わせ あやめ池スポーツセンター (Tel 3212189)

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。
日時 6月8日（土）9時30分～（2時間程度）
場所 ふるさと陶芸館

参加費 700円（粘土代含む）
申し込み期限 6月6日（木）
定員 12人（事前申込制）

注意事項 エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装でお願

いします。
 ▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

創業セミナー・創業スクール受講生

創業に必要な知識を短期間で習得でき、受講要件を満たした人は、法人設立時の登録免許税の減免や融資保証枠の拡大などの支援を受けることができます。

【創業スタートセミナー】
日時 6月30日（日）13時30分～15時30分
場所 中部商工会産業支援センター

講師 藤尾政明（中小企業診断士）
受講料 無料
定員 30人

【創業スクール】
日時 7月7日、21日、28日
 いずれも日曜日9時～16時
場所 中部商工会産業支援センター

講師 藤尾政明（中小企業診断士）
受講料 3000円
定員 20人

申し込み・問い合わせ いずれも中部商工会産業支援センター（北栄町田井38番地8） (Tel 36-2868) もしくは二次元コード

温泉ウォーキング教室

日時 6月3日～27日の月・水・木曜日13時15分～14時15分
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

児童館イベント

【田畑児童館・浜児児童館合同事業】
●鳥取県立美術館の見学にしよう！
日時 6月15日（土）12時50分～15時40分
申し込み期限 6月6日（木）
定員 各館10人

持ち物 上靴・ハンカチ・水筒
申し込み先・問い合わせ 田畑児童館 (Tel 3210963)、浜児児童館 (Tel 3514217)

【浜児児童館わくわくタイム】
●紙粘土で貯金箱を作ろう！
日時 6月22日（土）14時～15時30分
申し込み期限 6月20日（木）
定員 15人（事前申込制）
申し込み・問い合わせ 町立浜児児童館 (Tel 3514217)



～ポリテクセンター鳥取～

ハロートレーニング受講生募集

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。見学会、体験会も行っておりますので、二次元コードをご確認ください。

- 募集科 8月入所生 ※ いずれも導入訓練付
 ▼ものづくり溶接科 ▼住宅リフォーム技術科
- 募集期間 6月11日（火）～7月16日（火）
- 訓練期間 8月2日（金）～2月28日（金）
- 受講料 無料
 ※ただし、テキスト代（約15,000円）などが必要です。

- キャリア形成相談日 7月22日（月）
- 定員 若干名
- 応募方法 受講申込書を最寄りのハローワークへ提出し、キャリア形成相談を予約してください。
- 問い合わせ ハローワーク倉吉（Tel 23-8609）
 ポリテクセンター鳥取（Tel 0857-52-8802）



見学会・体験会の申し込みはこちら

催しもの②

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶが会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントを付与されます。

●つみたてリズム ウオーキング教室

日時 毎週木曜日10時～11時
場所 泊体育館
※体育館シューズが必要です。

内容 リズムウォーキング、ウォーキング講座

参加費 500円
※6月6日は無料

●ココカラ筋力アップ教室

日時 毎週火曜日
19時30分～20時30分
※6月25日は休み

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

定員 15人
(当日受け付け・先着順)

参加費 500円
※6月4日は無料

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、混雑する場合は、後日入浴できる入浴券を配布します。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-53375)

そうだん

初心者向けスマホ相談会

スマートフォンなどの操作や不明点についてお答えします。予約が必要です。

日時 6月11日、25日(火)
13時～16時
(1組当たり1時間)

場所 鳥取中央有線放送(株) 湯梨浜支局

予約・問い合わせ デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-53306)

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 11時～17時30分
▼月曜日、祝・休日の翌日 11時30分～17時

※月曜日、祝・休日の翌日は電話相談のみ

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 2213000)

空き家相談会

町内の空き家を所有・管理さ

れており、利活用にお困りの人はご相談ください。地域おこし協力隊の空き家担当がお話をお聞きします。相談は無料、予約は不要です。

日時・場所
▼6月12日(水) 10時～12時
中央公民館羽合分館

▼6月19日(水) 10時～12時
総合相談センターどれみ

▼6月19日(水) 10時～12時
中央公民館泊分館

問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-3141)

ファミサポ・デイ

町ファミリリー・サポート・センターによる出前相談会です。お気軽にお出かけください。

場所 総合相談センターどれみ
日時 6月26日(水)
10時～11時30分

内容 ファミサポの利用案内・入会案内・そのほか相談対応

問い合わせ 町ファミリリー・サポート・センター/役場子育て支援課内 (Tel 35-5324)

ふれあい総合相談所

【法律】※要予約

日時 6月12日(水)
13時30分～15時30分

【土地財産】
日時 6月5日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館
申し込み・問い合わせ 暮らし

サポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会) (Tel 35-2351)

特設人権・行政相談所

日時・場所
▼6月11日(火) 13時～15時
中央公民館羽合分館

▼6月13日(木) 13時～15時
中央公民館

▼6月18日(火) 13時～15時
役場泊支所

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-5319)

休日診療日

【休日急患診療】
▼内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)

▼歯科(中部歯科医師会立口診療生センター) 9時～15時(日・祝)

▼小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

オープンデー

【あやひのみ園】
4日(9時30分～10時30分) 散歩にでかけましょう

(雨天・室内遊び)
持ち物:水筒、帽子、ベビーカー(必要に応じて)、子どもさんに必要なもの

【たじりこども園】
6日(9時45分～10時30分) 感触遊びを楽しもう

持ち物:子どもさんに必要なもの

【とんぼくまも園】
12日(9時30分～10時30分) 小麦粉粘土で遊ぼう

写真:「湖上花火」小谷隼士撮影 (令和5年度湯梨浜夏まつり写真コンテスト最優秀賞)

湯梨浜夏まつり開催日決定!

■日時・会場

綱引き大会 7.20(土) (東郷湖畔公園)

水郷祭 7.21(日) (東郷湖畔公園)

とまり夏まつり 7.27(土) (泊地内・泊新港)

※詳細は、『広報ゆりはま7月号』でお知らせします。

■問い合わせ 湯梨浜夏まつり実行委員会事務局/役場まちづくり企画課内 (Tel 35-5311)



写真:「湖上花火」小谷隼士撮影 (令和5年度湯梨浜夏まつり写真コンテスト最優秀賞)

子育て支援センター

【ほかほか広場（はわいこども園）】
3日、10日（月）9時30分〜手形足形アート
6日（困）9時30分〜すくすく広場（要予約）

【なかせこども園】
21日（金）10時〜10時45分
こども園で一緒に遊びましょう
持ち物：水筒、着替えなど
【ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園】
25日（火）10時10分〜10時40分
手作りおもちゃで遊びましょう
対象：0、1歳児

（雨天…室内遊び）
持ち物：着替え、水筒など
【はこみちこども園】
19日（水）10時〜10時30分
好きな遊びを楽しみましょう
持ち物：着替え、子どもさんに必要なもの
【はわいこども園】
20日（困）9時45分〜10時30分
感触遊びを楽しもう
持ち物：子どもさんに必要なもの
※汚れてもよい服装で来てください。

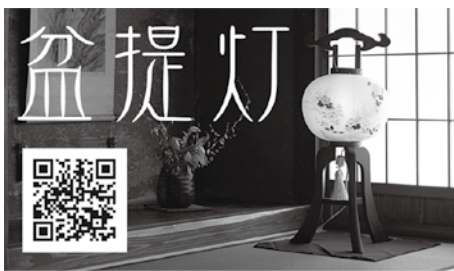
対象…1歳8カ月〜
会場…中央公民館羽合分館
7日（金）10時〜音楽リズム遊び
会場…文化会館
12日（水）10時〜赤ちゃん広場
対象…2カ月児〜6カ月児
13日（困）9時30分〜グーチョキパー
さんの絵本の読み聞かせ
15日（土）9時30分〜みんなまで遊ぼう
18日（火）10時〜キラキラリサイクル
会場…羽衣会館
19日（水）9時30分〜
Plema ma 広場（要予約）
20日、27日（困）9時30分〜
発育測定
25日（火）10時〜誕生会
26日（水）9時30分〜ハイハイ広場
対象…6カ月児〜12カ月児
【すまいる広場（花見コミュニティ）】
12日、19日、26日（困）9時30分〜
好きな遊び
【サンサン広場】
4日（水）9時30分〜好きな遊び
（オープンデー）
会場…あさひこども園
11日（困）9時30分〜お楽しみ
（ボランティアアグリーチヨキパー
さん）
会場…わかばこども園

ゆりはま民俗芸能体験交流会

町内の貴重な民俗芸能を伝承している皆さんと一緒に、伝統の踊りを体験しましょう。

- 日時 6月2日（日）13時〜16時
- 場所 中央公民館 大講堂
- 内容 橋津の茶町踊り・泊貝がら節・東郷浪人踊り・宇野三ツ星盆踊りの体験
- 参加費 無料、申込不要

■問い合わせ 町教育委員会事務局生涯学習・人権推進課
(TEL 35-5367)



人形のたいら
NINGYO no TAIRA
〒682-0862 倉吉市西町2708 ☎0858-22-2391 駐車場あり

学校などの一斉公開を実施します

町立小・中学校、こども園・保育園および湯梨浜学園中・高等学校で学校などの一斉公開を行います。多数のご参観をお待ちしています。

- 日時 6月14日（金）
- ▼小学校、湯梨浜学園＝9時〜

- 4限終了
- ▼中学校＝9時〜16時10分
- ▼こども園・保育園＝9時30分〜15時30分
- 問い合わせ 町教育委員会教育総務課 (TEL 35-5364)

東郷池透明度調査（4月）

（前年4月：70cm）

調査日	透明度
4日	70cm
12日	100cm
18日	100cm
27日	80cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

ごみの量 4月（前年同月比）

家庭ごみ 247.5 トン (+5.6)
■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」
「蛍光管」「乾電池」「充電一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【4月のごみ分別優秀集落】
松崎二、松崎四、松崎五、旭、白石、北福、福永、方面、麻畑、羽衣石、三通田、小浜、筒地、泊6、赤池

交通事故 4月中まとめ（年間累計）

件数	1件	(5)
死者	0人	(0)
重傷者	0人	(1)
軽傷者	1人	(4)

人の動き 4月30日現在（前月比）

人口	16,246人	(+33)
おとこ	7,794人	(+16)
おんな	8,452人	(+17)
世帯数	6,503世帯	(+20)



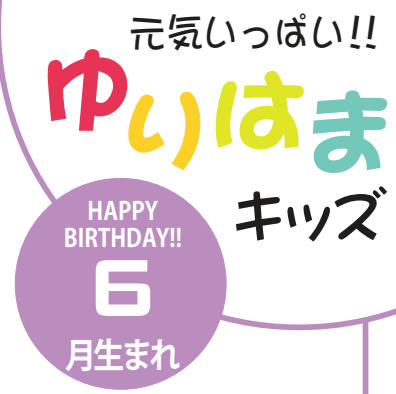
山本 菜ちゃん
しーちゃん1歳おめでとう★これからもここに可愛い笑顔がたくさん見せてね♥
R5.6.9生まれ (長瀬中部)
(豊さん・葵さん)



青木 滉ちゃん
乗り物、サッカー大好きわんぱく滉くん★3歳おめでとう♥だいすき
R3.6.28生まれ (田後南部)
(一樹さん・菜穂さん)



音田 惺羽ちゃん
しーちゃん4歳のお誕生日おめでとう!! ニココの笑顔がチャームポイント★これからもたくさん遊ぼうね!!
R2.6.4生まれ (長江)
(彩良さん)



中島 琉惺ちゃん
2歳おめでとう♥掃除機、大好き琉惺くん。たーくさんお掃除してね!
R4.6.4生まれ (はわい温泉)
(徹さん・和美さん)



荒木 結ちゃん
4歳おめでとう!いつも優しいお姉さんでみんなに元気をくれてありがとう♥
R2.6.7生まれ (東田後)
(健太郎さん・彩さん)



荒木 魁ちゃん
2歳おめでとう!何事にも興味津々でチャレンジ!これからもみんなを笑顔にさせてね♥
R4.6.30生まれ (東田後)
(健太郎さん・彩さん)



荒木 玲ちゃん
2歳おめでとう!歌や絵本が大好き!これからもみんなとたくさん遊ぼうね!
R4.6.30生まれ (東田後)
(健太郎さん・彩さん)

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課にご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。【7月生まれの締め切り】6月7日(金) (先着順)

血圧コントロールで健康を守る! 今日からはじめる減塩レシピ

塩ザケの塩抜き法

■材料 (4人分)

塩ザケ... 4切れ、水... 500ml、みりん... 大さじ1、酒... 大さじ2

■1人分 エネルギー 176kcal、たんぱく質 17.9g、食塩相当量 1.4g

■作り方

- ①水、みりん、酒を混ぜ、バットに入れる。(食品保存用のビニール袋でも可)
- ②①に塩ザケを入れて浸す。
- ③塩ザケの塩分や料理法に合わせて、2~3時間から1日以上漬ける。

※一晩以上漬ける場合は、水を新しくしましょう。

■減塩ポイント

酒やみりんを使って塩抜きをすることで、サケのうまみや甘味を逃さずに塩分を抑えられます。他にも薄い塩水や水で塩抜きする方法もあります。詳しくは令和5年4月号を参考にしてください。やりやすい方法で減塩しましょう。

今回は魚、肉、卵などの主菜となるものを紹介しました。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

県立美術館

開館まであと約300日!

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(下記二次元コード)

- ◆ 美術館開館前活用アイデア募集中! 空っぽな美術館を一足早く活用してみませんか?
- ◆ 毎月15日に美術館建物の無料内覧会を実施! 好評につき、お早めにご予約を。(要予約)



鳥取県立美術館 公式サイト

〒鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19番地1 (倉吉市駅経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側)) ☎(0858)47-3011